

重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 1 健全財政の堅持

①	実施計画名 経常経費の削減	所管課 財政課																			
事業概要		目指す姿（目標）																			
<p>これまで団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり社会保障費の増加等が見込まれる「2025年問題」やインフラ資産の更新費用の増加など、予見可能性の高い将来課題から現在の取るべき方策を考える「バックカスティングの思考」を基本に予算編成を進めてきたところであり、2016（平成28）年度からは「1課1目」とする予算体系の見直しやマネジメントの強化を目的とした財務諸表の作成による予算、決算の見える化に努めてきた。</p> <p>今後も、限られた人材、資源、情報を効率的、効果的に活用することが不可欠であることから、業務カイゼンによるBPR（業務プロセスの再構築）の推進、ICTの利活用、PPP、指定管理者制度の推進による人件費や物件費等、トータルコストの削減を行い本市の行政経営の持続可能性を高め経常経費の抑制に努める。</p>		<p>超高齢社会の到来による社会保障費の増加等が見込まれる「2025年問題」の初年度であり、厳しい財政状況が見込まれることから、既存事業のゼロベースからの見直しや、国・県補助金等の積極的な活用、税外収入の拡充を含めた自主財源の確保に努め、持続可能な行財政運営を推進する。</p>																			
5 レス	<table border="1"> <tr> <td>カウンター</td> <td>キャッシュ</td> <td>ペーパー</td> <td>ファイル</td> <td>ムーブ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ						<table border="1"> <tr> <td>情報公開</td> <td>市ウェブサイト</td> <td>その他</td> <td>市ウェブページ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>広報こおりやま</td> <td></td> </tr> </table>	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ		○	広報こおりやま		・予算・決算（予算、決算、新公会計制度、財政状況資料集 等）
カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ																	
情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ																		
	○	広報こおりやま																			
取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値																
バックカスティング思考、ゼロベースの考え方に立ち、その必要性・効率性を十分に踏まえた一件審査方式による予算編成	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	・2025年度決算における経常収支比率を2020年度決算値より良化させる。 【経常収支比率】 $= \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常的経費一般財源等}}$ （2021年度末時点の現況値） ・2021年度決算見込値 98.2% ※2016年度決算値 90.6%																

重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 1 健全財政の堅持

②	実施計画名	補助金等の適正化	所管課	財政課
---	-------	----------	-----	-----

事業概要	目指す姿（目標）
<p>本市を取り巻く社会情勢は変化しており、特に、人口減少、少子高齢化が今後ますます進むことが見込まれる中、財政状況はより厳しさを増すことが予想され、補助事業においても費用対効果を意識するとともに、現行の補助制度をより成果が上がる仕組みに「カイゼン」することは、真に補助が必要な事業に補助するしくみづくりにも繋がり、行政サービスの向上にも資するものとなることから、平成31年1月に策定した郡山市補助金等適正化基本方針に基づき、統一的な基準による定期的な検証・見直しを行うことにより、補助金等の適正化を推進する。</p>	<p>激甚化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、適切な各種指標の設定や評価方法を検討し、より効果的な補助金等の目的と効果の把握、検証が行える体制を整備し、現行の補助制度をより成果が上がる仕組みにカイゼンすることや、真に補助が必要な事業が補助を受ける機会を得ることに繋げ、行政サービスの向上に繋げる。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
各種指標・評価方法の検討	新たな指標・評価方法の検討	新たな指標・評価方法による補助事業の実施			<ul style="list-style-type: none"> 補助金等について、効果等の検証を行い適正化を推進する。また、その結果についてウェブサイト等で公表する。 （2021年度末時点の現況値） 新型コロナウイルス感染症の影響により2021年度時点の指標では評価が実施できない状況である。
新たな指標・評価方法での検証					
評価結果・見直し状況の公表					

重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 1 健全財政の堅持

③	実施計画名	受益者負担の適正化	所管課	財政課
---	-------	-----------	-----	-----

事業概要	目指す姿（目標）
<p>使用料・手数料等については、受益者負担の原則の考えのもと、受益と負担の公平性の観点から統一的な基準に基づき検討する必要があるが、2015（平成27）年度の地方公会計制度導入に伴いサービスにかかるフルコストの把握が可能となったこと、公共施設においては、2016（平成28）年3月策定の「郡山市公共施設等総合管理計画」において、30年間に約5,193億円の更新費用が必要であると試算されているなど、維持管理に多額の財源を必要としていること等を踏まえ、2019（平成31）年4月に策定した「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」に基づき、適正化を図る。</p> <p>（受益者負担の原則） 公共施設の利用や各種証明書の発行など特定の公共サービスを利用する者に対し、そのサービスに応じた負担を求めるものであり、特定のサービスを利用する人と利用しない人との「負担の公平性」を考えると、サービスを利用する人が応分の負担をすることで、はじめて利用しない人との公平性が確保されるという考え方。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の動向等、市民生活への影響を考慮しながら、将来にわたる持続的な公共サービス維持に向け、「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」に基づいた適正な使用料・手数料への改定を行う。</p>

5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準
		○				○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
基準の検証、状況確認、方針決定	→				・基準に基づき適正な使用料・手数料への改定を行う。 （2021年度末時点の現況値） ・2019（令和元）年度に見直し予定であったが、令和元年東日本台風、新型コロナウイルス感染症、福島県沖地震などの影響を考慮し一時凍結となっている。
使用料・手数料の改定		使用料等算定 → 予算編成・条例改正	→ 周知期間	→ 「公共施設等における公平な受益と負担のあり方に関する基準」に基づく新たな使用料・手数料	

重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 1 健全財政の堅持

④	実施計画名 ゼロ市債（債務負担行為）の活用	所管課	財政課																		
事業概要		目指す姿（目標）																			
<p>新年度で予定している工事を現年度に前倒し発注し、公共工事の閑散期といわれる4月(新年度)からの工事着工を促進する。</p>		<p>施工時期の平準化を図るとともに、切れ目のない事業執行を推進する。</p>																			
5レス	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>カウンター</td> <td>キャッシュ</td> <td>ペーパー</td> <td>ファイル</td> <td>ムーブ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> </table>	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ			○	○		<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>情報公開</td> <td>市ウェブサイト</td> <td>その他</td> <td>市ウェブページ</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ		○			公共工事の情報について
カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ																	
		○	○																		
情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ																		
	○																				
取組内容	行動計画			2025年度末までの目標値																	
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）																	
ゼロ市債の活用 （道路関連事業、区画整理事業、水道事業等）	ゼロ市債の活用及び導入拡充等の検証			①ゼロ市債導入事業数 8事業 ②上半期公共事業等事業施行状況 契約率 80% （2021年度末の現況値） ①ゼロ市債導入事業数 6事業 ②上半期公共事業等事業施行状況 契約率 66.5%																	



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 2 自主財源の確保・充実

①	実施計画名 市税の徴収率の向上対策	所管課	収納課
---	--------------------------	-----	-----

事業概要	目指す姿（目標）
<p>2019年10月からの消費税率の引き上げや少子高齢化による労働人口の減少、また、度重なる災害の発生や新型コロナウイルス感染症の長期にわたる経済への影響から、徴収環境は一層厳しくなることが予想される。その一方で、住民の行政に対するニーズは今後も拡大することが予想される。</p> <p>各種行政サービスを行うためには、市税収入は極めて重要な自主財源であり、その確保とともに、税の公正・公平性を維持することは重要な課題となっている。</p> <p>不透明な経済状況が続く中、本市財政の基盤をなす市税の安定的確保及び徴収率の向上と、税の公正・公平性を確保するため、滞納者に対するオンライン納付相談の実施など、相手の状況に合わせた相談し易い体制を整備するほか、財産の差押・公売等必要な滞納処分を行い、税収の確保を図る。</p>	<p>滞納繰越分に対する滞納処分と併せて、現年課税分の未納についても適切な滞納処分を行い、滞納繰越額の縮減に努め、市税収入の確保を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・納税・税証明について
	○	○	○	○	○		○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
不動産公売の実施	不動産公売の実施				・現年課税分徴収率 99.1%以上 ・滞繰分と合わせた合計徴収率 96.6%以上 （2021年度末時点の現況値） ・現年課税分徴収率 99.2% ・滞繰分と合わせた合計徴収率 96.8%
債権（給与・預貯金等）差押の執行	債権（給与・預貯金等）差押の執行				
捜索による自動車及び動産差押の実施並びにインターネット公売の実施	捜索による自動車及び動産差押の実施並びにインターネット公売の実施				
未相続財産の滞納整理	未相続財産の滞納整理				
行政サービスの利用制限	行政サービスの利用制限				



②	実施計画名	国民健康保険税の収納率の向上対策	所管課	国保税収納課
---	-------	------------------	-----	--------

事業概要	目指す姿（目標）
国民健康保険の安定的な運営のために税収の確保を効率的に推進する。 ・国保新規加入世帯には窓口において、既加入世帯に対しては郵送による口座振替勧奨を行い納期限内納付を推進する。 ・滞納者に対しては厳正な滞納処分を行い、収納率の向上と滞納繰越額の縮減を図る。 ・自主納付者に対しては納付方法の選択肢を充実させることにより、納期限内納付を推進する。 ・現年度課税分に対する文書による一斉催告や自動音声電話催告システムによる催告を実施することにより早期の納付を促す。	口座振替の勧奨や納付方法の選択肢の充実により納期限内納付を推進して現年度収納率の向上を図るとともに、滞納者に対しては早期の催告及び滞納処分を実施して、滞納繰越額の縮減を図る。

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・自動音声での電話による納付勧奨を行っています。
	○	○	○	○	○		○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
国保税納付口座振替勧奨事業の実施	窓口及び郵送による口座振替勧奨				・現年度収納率 94.34% ・滞納者数 11,500人 ・滞納繰越額 1,580,493千円 ・口座振替納付世帯割合 36.69% ※福島県が提示する現年度収納率の目標が2023年度（令和5年度）までとなっているため2023年度末の目標値 （2021年度末時点の現況値） ・現年度収納率 90.40% ・滞納者数 10,770人 ・滞納繰越額 2,405,357千円 ・口座振替納付世帯割合 17.89%
納付方法の選択肢の充実	既存の納付方法の継続及び周知				
	新たな納付方法の検討				
滞納者に対する催告及び滞納処分の実施	文書及び自動音声システムによる催告				
	滞納処分の実施				
保険証交付時などあらゆる機会を捉えた納税相談の実施	納税相談の実施				
国保加入者の課税適正化事業の実施	未申告者への申告勧奨・国保離脱者への資格喪失届出勧奨・不現住調査				



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 2 自主財源の確保・充実

③ 実施計画名 **保育料の徴収率の向上対策**

所管課 保育課

事業概要

目指す姿（目標）

保育所の利用者負担額（保育料）は、口座振替による納付の推進や新たな納付方法としてスマートフォン決済アプリを利用した収納を実施し市民の利便性の向上を図っている。
利用者負担の公平性及び確実な自主財源の確保のため、新たな納付方法等について検討するとともに、保育所等と連携した納付指導や早期催告を行うことにより徴収率の向上を図る。

利用者のニーズに合った納付方法や、キャッシュレス化を推進し、効果的な納付指導、債権管理により徴収率を向上させる。

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
		○							

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
利便性向上を図るための、新たな納付方法の実施	新たな納付方法の検討、実施 →	納付方法の啓発を行い、利用率を高める。			・保育料納付における口座振替等のキャッシュレス納付の割合 90% ・現年度徴収率 99.60% ・保育料（現年・過年）合計の徴収率 99%
キャッシュレス社会を実現する納付方法の啓発	口座振替やスマートフォン決済アプリ等を利用したキャッシュレスの納付方法の啓発の実施 →				
他課等と連携した納付交渉	保育所と連携した、滞納者への納付指導、及び収納課への債権移管等、他の債権管理所属と連携した納付交渉の実施 →				

郡山市行財政改革大綱2022 実施計画

SDGs

11.1/11.3



重点推進目標2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項2 自主財源の確保・充実

④	実施計画名	市営住宅使用料の徴収率の向上対策	所管課	住宅政策課
---	-------	-------------------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>市営住宅使用料は、市営住宅を維持管理する上で必要不可欠な自主財源である。その確保とともに、入居者負担の公平性を維持するため、その徴収率の向上を図る。</p>	<p>口座振替等の利用者ニーズに合った納付方法を拡充・推進し納期限内納付を推進するとともに、悪質な滞納者に対しては法的措置を実施することにより、徴収率の向上を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
		○							

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
口座振替等の利用者ニーズに合った納付方法を拡充・推進する。	納付方法の拡充と口座振替の推進				<ul style="list-style-type: none"> ・現年度徴収率 97.30% ・口座振替納付の割合 50.0% （2021年度末時点の現況値） <ul style="list-style-type: none"> ・現年度徴収率 96.45% ・口座振替納付の割合 48.91%
名義人が自主納付をしない場合、連帯保証人に対し請求を行う。	連帯保証人に対する請求の実施				
悪質な滞納者に対し、明渡訴訟を含めた法的措置を実施する。	支払督促、明渡訴訟の実施				



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 2 自主財源の確保・充実

⑤

実施計画名

市税等の納付方法や納付場所の拡大

所管課

収納課

事業概要

目指す姿（目標）

各種行政サービスを行うための自主財源である市税収入の確保は極めて重要であり、ライフスタイルや決済手段の多様化に対応し、より納税しやすい環境を整えるため、市税等の納付方法や納付場所の拡大を図ってきたところである。

これまで拡大してきた納付方法などについての周知を図るとともに、現在、全国的な対応が求められている「地方税共通納税システム」における地方税の電子納税に対応し、さらなる納税機会の拡充を図る。

これまで導入を進めてきたWeb口座振替受付サービスやスマホアプリ・クレジットカード等でのキャッシュレス決済、地方税共通納税システムによる電子納税についての周知を図り、納税手続きにおける非対面・非接触化を推進するとともに、安定した市税収入の確保を図る。

また、時代のニーズに即した納税環境の整備のため、調査研究を続けていく。

5レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
○	○	○	○	○

情報公開

市ウェブサイト	その他
○	

市ウェブページ

・納税 ・税証明について

取組内容

行動計画

2025年度末までの目標値

2022年度（令和4年度） 2023年度（令和5年度） 2024年度（令和6年度） 2025年度（令和7年度）

口座振替の加入促進	口座振替申込手続き簡素化に向けた検討	口座振替制度・申込手続きについての周知、加入促進施策の検討			・口座振替納付の割合 30.00% ・地方税共通納税システムの対応税目 6税目（市県民税（特徴）、法人市民税、事業所税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）） ※国の動向とも歩調を合わせ全税目へと拡充を目指す。 （2021年度末時点の現況値） ・口座振替納付の割合 27.78% ・地方税共通納税システムの対応税目 3税目（市県民税（特徴）、法人市民税、事業所税）
地方税共通納税システムへの対応	対象税目拡大・統一QRコード活用に向けたシステム改修	固定資産税・軽自動車税の取扱開始	さらなる税目拡大・対象納付書の拡充などの調査・対応		
新たな納付方法や納付場所の拡大	スマホアプリやクレジットカード等によるキャッシュレス決済についての周知、新たな納付方法導入に向けた検討				



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 2 自主財源の確保・充実

⑥

実施計画名

債権管理適正化の推進

所管課

収納課

事業概要

目指す姿（目標）

市有債権管理における統一的な基準や手続きを定め、適正な債権管理を行う。

市有債権の管理について、債権回収一元化を実施していくことで法的措置等により適切な債権管理を図るほか、研修や助言・指導など債権管理の適正化に向けた庁内の環境を整備し、収入の安定的確保及び公正かつ公平な市民負担の確保を図る。

5レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
○		○	○	○

情報公開

市ウェブサイト	その他
○	

市ウェブページ

・郡山市債権管理条例 など

取組内容

行動計画

2025年度末までの目標値

2022年度（令和4年度） 2023年度（令和5年度） 2024年度（令和6年度） 2025年度（令和7年度）

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
債権回収一元化・法的措置	債権回収一元化・法的措置				・債権整理実績（目標値） 450,000,000円 （2020年度末時点の現況値） ・債権整理実績（実績値） 243,091,894円（平成31年～R3年の合計）
適切な債権管理のための職員研修	職員研修(リモートなどのオンライン手法を活用した研修の実施)				
庁内への助言・指導	庁内への助言・指導				

重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 2 自主財源の確保・充実

⑦	実施計画名 公有資産活用による税外収入の確保	所管課 公有資産マネジメント課 等
---	-------------------------------	-------------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>市の土地や建物等の資産について経営資源ととらえ、経営的な視点で戦略的かつ適正に保有・処分・利活用するため、「郡山市公有資産活用ガイドライン」に基づき、公益性・公平性・有効性・効率性を柱とした資産の有効活用や広告事業の実施等による税外収入の確保を推進する。</p>	<p>市で保有する未利用財産の活用や余剰スペースの有効活用、広告事業等の推進により、税外収入を確保するとともに、維持管理経費の削減や企業広告掲載による地域経済の活性化を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・資産活用
							○			

総括 <公有資産マネジメント課>

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
未利用財産の活用	未利用財産の売却・貸付				（4年間累計額） ・未利用財産売却・貸付金額 652,000千円 ・余剰スペース有効活用金額 168,000千円 ・広告事業契約金額 120,000千円
余剰スペースの有効活用	自動販売機設置スペース等の貸付				
広告事業の推進	各種広告事掲載事業の実施・ネーミングライツの推進				（2021年度末時点の現況値） ・未利用財産売却・貸付金額 71,797千円 ・余剰スペース有効活用金額 40,221千円 ・広告事業契約金額 26,870千円

広告事業 <総務法務課、広聴広報課、契約課、スポーツ振興課、国際政策課、男女共同参画課、市民課、保健福祉総務課、こども家庭支援課、住宅政策課、農業委員会事務局>

印刷物 <ul style="list-style-type: none"> ・広報こおりやまへの広告掲載 ・「郡山市暮らしのガイドブック」協働発行事業 ・広告入り事務用封筒、広告入り窓口封筒の無償提供 ・こおりやま男女共同参画情報紙「シンフォニー」への広告掲載 ・「郡山市農業委員会だより」への広告掲載 ・「猪苗代湖ガイドブック」への広告掲載 ・「保健福祉サービス総合案内冊子」への広告掲載 ・「マタニティストラップ」の無償提供 ・「郡山市空き家情報冊子」の官民協働発行 	庁舎案内広告、番号案内表示モニター <ul style="list-style-type: none"> ・郡山市庁舎案内モニターの無償提供 ・市民課番号札発券・案内システムの無償提供 公共施設広告 <ul style="list-style-type: none"> ・ヨーク開成山スタジアムの外野フェンス・内野スタンドの広告掲載 ネーミングライツ <ul style="list-style-type: none"> ・ヨーク開成山スタジアム ・郡山しんきん開成山プール ・けんしん郡山文化センター ・宝来屋郡山総合体育館 ・郡山ヒロセ開成山陸上競技場
ウェブサイト <ul style="list-style-type: none"> ・郡山市ウェブサイトへのバナー広告掲載 	

重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 2 自主財源の確保・充実

⑧

実施計画名 **クリーンセンターにおける売電収入の確保**

所管課 3 R 推進課

事業概要

目指す姿（目標）

市内に2か所あるクリーンセンターにおいては、可燃ごみ焼却により生じる熱エネルギーを利用した発電を行い、生じた電力の一部（余剰電力）を売却することにより収入を得ている。今後、人口減少や3Rの推進により可燃ごみ量は減少傾向にあり、それに伴って発電量も減少が見込まれることから、適正な維持管理と効率的な運営に努め、生じた余剰電力の売却により収入を確保する。

全体の可燃ごみ量動向から、2施設の連携による効率的な運転に努め、可燃ごみの排出量に応じた余剰電力収入を確保する。

5 レス

カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
			○	

情報公開

市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
○		

・市政見える化データ集

取組内容

行動計画

2025年度末までの目標値

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
富久山クリーンセンターにおける余剰電力の売却	適正な維持管理と施設の連携				・適正な維持管理と、2施設の効率的な連携に努め、発生可燃ごみ量に応じた発電量を確保する。 （2021年度末時点の現況値） ・余剰電力量 13,094,132KWh 売電収入 108,746千円
河内クリーンセンターにおける余剰電力の売却	適正な維持管理と施設の連携				
売電実績の公表	前年度実績をウェブサイトで公表				



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 2 自主財源の確保・充実

⑨	実施計画名 下水道等への接続の促進	所管課	お客様サービス課
---	--------------------------	-----	----------

事業概要	目指す姿（目標）
生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道等への接続を促進し、併せて下水道使用料等収入の確保を図る。	公共下水道等への接続率が向上することより、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質が保全される。

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・下水道への接続について
						○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
下水道等未接続世帯への接続 勧奨	戸別訪問・ポスティングの実施				・下水道接続率 17.4% (2021年度末時点の現況値) ・下水道接続率 15.1% ※下水道接続率=(下水道接続件数/公共下水道供用開始区域内未接続世帯数)
水洗便所改造資金の融資斡旋	融資斡旋制度のPR、融資の斡旋				
下水道接続補助金制度の見直しの検討	類似補助金制度の情報収集、見直し内容の検討				



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 3 公有資産マネジメントの推進

①	実施計画名 公共施設等マネジメントの推進	所管課	公有資産マネジメント課
---	-----------------------------	-----	-------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>本市が保有する公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の多くは、高度経済成長や急激な人口増加・都市化に伴い集中的に整備されたため、今後、一斉に更新時期を迎えることとなる。人口減少、少子高齢化の進行による施設利用形態の変化や厳しい財政状況を踏まえ、公共施設等の適正管理を効果的かつ計画的に実行するため、「郡山市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等マネジメントを推進する。</p>	<p>公共施設等の効率的・効果的なマネジメントを推進することにより、施設の質と量の最適化や安全・安心で持続可能な維持管理を実現し、次代を担う子どもたちに優良な資産を引き継ぐ。</p>

5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ		情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	<ul style="list-style-type: none"> ・郡山市公共施設等総合管理計画及び個別計画 ・郡山市公共施設白書 など
------	-------	-------	------	------	-----	--	------	---------	-----	---------	--

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
現状把握	公共施設白書の更新（1回/年）				<ul style="list-style-type: none"> ・総量縮減：17,000,000千円（延床面積：51,515.20㎡） （2021年度末時点の現況値） ・総量縮減：6,731,578千円（延床面積：20,398.72㎡）
進捗管理	公有資産活用調整会議の開催（3回/年）				
情報公開	市ウェブサイトによる情報公開（随時）				
個別計画改訂		個別計画改訂			



重点推進目標2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項3 公有資産マネジメントの推進

②	実施計画名	施設保全の推進	所管課	公有資産マネジメント課
---	-------	---------	-----	-------------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>施設管理者による施設点検は、建物や設備の劣化による事故等を未然に防止し予防保全の観点から、日常的または定期的に行うことで施設の長寿命化につながる重要な点検であることから、施設点検の必要性の理解と確実な実施を目的に施設点検指導及び実務研修会を開催している。また、目視では詳細に確認できない調査に2020年度からはドローンを活用するなど、劣化・損傷の程度が軽微な段階から対策を実施する予防保全型維持管理の更なる推進に努めるため、施設点検の結果、劣化・不具合等があった箇所について、技術職員による施設確認及び施設保全指導により優先度判定をすることで予防保全や最も経済的で効果的な修繕等に反映する。</p>	<p>施設管理者自らが施設の点検を日常的または定期的に行うことで事故等を未然に防止し、点検後の適切な処置により改修費を最小限に抑えるとともに、将来に渡って施設の適切な維持管理を図る。</p>

5レシ	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
施設管理者による日常点検実施指導及び実務研修会の開催	→				<ul style="list-style-type: none"> ・点検実務研修会の開催 1回/年 ・当課職員の施設確認、施設保全指導 ・当課職員のドローン活用点検の実施 <p>（2021年度末時点の現況値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理者からの個別相談への対応と個別実務指導 ・当課職員の施設確認、施設保全指導
当課職員による施設確認及び施設保全指導	→				
当課職員によるドローン活用点検の実施	→				



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 3 公有資産マネジメントの推進

③	実施計画名	橋りょう長寿命化事業	所管課	道路維持課
---	-------	-------------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>橋梁長寿命化修繕計画により、予防保全型を重視した修繕を実施し、橋梁の長寿命化及び道路ネットワークと地域の安全・安心の確保を図る。なお、橋梁の定期点検結果を踏まえ、橋梁の重要度や交通量等を勘案し、優先順位を設け工事を進める。</p>	<p>老朽化が進む橋梁を予防保全型の管理計画により修繕することで長寿命化を図り、安全・安心な道路ネットワークを構築する。</p>

5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・ 橋梁長寿命化修繕計画について
						○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
橋梁点検の実施	法定定期点検(5年に1回実施)	2巡目 (R1~R5)	3巡目 (R6~R7)		・ 修繕実施の橋梁数 58橋以上 (2021年度末時点の現況値) ・ 修繕実施の橋梁数 26橋
橋梁修繕工事	設計委託、工事の実施				



④	実施計画名	下水道施設の長寿命化	所管課	下水道保全課
---	-------	------------	-----	--------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>下水道施設の経年変化による機能低下は、市民の生活に影響を与えるだけでなく、道路陥没事故を引き起こす原因になるなど、重大な社会的影響を及ぼしかねないことから、年次計画により長寿命化事業を実施してきたが、「事後保全型」から「予防保全型」への維持管理の転換を行うため、平成26年度に「下水道施設長寿命化基本計画」、平成28年度に「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、改築・更新に要する費用の長期的な経費削減を図り、計画的・効率的に事業を進めている。</p> <p>また、農業集落排水施設についても、令和2年度に、施設の機能保全対策方法を定める「最適整備構想」を策定し、さらには、効率的な維持管理を行うための、各地区の「維持管理適正化計画」の策定を、現在進めているところである。</p>	<p>農業集落排水施設を含めた下水道施設全体の適正化に努め、下水道施設のライフサイクルコストの低減及び施設の持続的な機能確保を図る。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
調査・診断、改築計画策定				➔	・計画に基づく長寿命化対策を継続実施していく。
改築・更新工事				➔	



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 3 公有資産マネジメントの推進

⑤	実施計画名	学校施設の長寿命化	所管課	教育総務部総務課
---	-------	-----------	-----	----------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>本市の学校施設は、建築後30年を超える施設が約6割を占めており、今後急速な老朽化に対する財政負担が大きな課題となっていることから、「公共施設等総合管理計画 個別計画（学校編）」及び「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効率的に実施することにより、財政負担の軽減や平準化を推進する。</p> <p>また、予防保全の観点から日常的な点検による老朽・不具合箇所の早期発見に努めるとともに、必要な改修等を実施することにより、子どもたちが安全・安心な学校で、より快適に学ぶことができる環境づくりを推進する。</p>	<p>既存学校施設の長寿命化を中心とした改修事業を実施し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図るとともに、予防保全の観点から日常点検・調査による老朽箇所の早期対応を実施する。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市公共施設等総合管理計画個別計画
			○			○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
校舎・屋内運動場の長寿命化改修	長寿命化改修の計画的な実施（改修工事、実施設計）				<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改修完了 5校 ・校舎のトイレ洋式化率 100% （2021年度末時点の現況値） <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化改修中 3校 ・校舎のトイレ洋式化率 79.0%
校舎のトイレ洋式化改修	トイレ洋式化改修の計画的な実施（毎年、計画の見直しを実施）				
日常点検、営繕要望調査による老朽・不具合箇所の把握	老朽・不具合箇所の各所改修				



重点推進目標2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項3 公有資産マネジメントの推進

⑥	実施計画名 無効水量の抑制	所管課	水道施設課
---	----------------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>水道水の効率的な使用を推進する上で、無効水量（漏水等の水道の使用上無効とされた水量）の抑制は極めて重要であることから、漏水等で失われる水量を最小限にとどめるため、定期的な漏水調査や老朽管の計画的更新を推進する。</p> <p>今後、高度経済成長期に整備した多くの水道施設が老朽化の時期を迎えるため、適切に水道施設の維持補修や更新を行う。</p>	<p>定期的な漏水調査と老朽管の計画的更新を一体的に推進することにより、無効水量の抑制を図り、有効率目標値90%以上の維持に努める。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・水道事業・計画
						○				

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
漏水調査の実施	調査延長 300km/年 ・監視型自動検知式漏水音探知機による漏水調査				<ul style="list-style-type: none"> 漏水調査延長 L=300km/年 管路の耐震化率 17.9% 有効率 90.0%以上
管路更新工事の実施	更新延長 8~10km/年 ・配水幹線更新事業（配水本管 管径500mm以上）、配水管網整備事業（配水支管 管径450mm以下）				<p>（2021年度末時点の現況値）</p> <ul style="list-style-type: none"> 漏水調査延長 L=237km/年 管路の耐震化率 16.9% 有効率 89.7%



重点推進目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 3 公有資産マネジメントの推進

⑦	実施計画名 公用車の調達及び運行管理の適正化	所管課	総務法務課
---	-------------------------------	-----	-------

事業概要	目指す姿（目標）
<p>本庁の公用車（特殊な車両を除く）を総務法務課で集中管理し、運行状況の適正化と効率的な使用を図ることにより、公用車の台数適正化及び維持管理の合理化を推進し、維持管理コストを削減する。</p> <p>また、車両更新計画に基づき集中管理公用車の計画的かつ効率的な更新・調達を行うとともに、調達の際には、安全性が高く、かつ環境負荷低減に配慮した自動車への転換を図る。</p>	<p>集中管理により保有台数の適正化を図りながら、経年車両の安全・安心かつ環境負荷低減に配慮した車両への効率的な更新を行い、維持管理経費を削減する。</p> <p>また、車両予約システム及び運転日誌等を活用し稼働状況等を常時把握することにより、車両の稼働率を向上させ、集中管理車両台数を削減する。</p>

5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ	情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ
-----	-------	-------	------	------	-----	------	---------	-----	---------

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）	
公用車集中管理の実施	車両の効率的活用及び適正な車両管理				<ul style="list-style-type: none"> 集中管理車両台数 76台 集中管理車平均稼働率 75%以上 （2021年度末時点の現況値） <ul style="list-style-type: none"> 集中管理車両台数 82台 集中管理車平均稼働率 87%
車両更新計画に基づく集中管理車両の効率的な更新	環境負荷低減に配慮した車両の導入、リース方式による更新の効率化				
運転業務の外部委託等	外部委託や直接雇用の検討	方針決定・予算化	外部委託等の実施		